



小規模事業者持続化補助金（一般型）新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の証明書の発行について

標記の件について、3月13日から呉商工会議所及び呉広域商工会で申請受付が開始される小規模事業者持続化補助金（一般型）の採択に当たり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者には採択時に加点措置が講じられることから、その証明事務を当課において行うものです。

1 市が発行する証明書

前年同月比10%以上の売上減少が生じている事業者に対し、同補助金を申請する際に加点対象事業者であることを証明する。

【参考】

小規模事業者持続化補助金（一般型）公募要領（抜粋）

＜採択審査時に「新型コロナウイルス感染症加点」の付与を希望する事業者＞

新型コロナウイルス感染症への役員・従業員の罹患による、同感染症による直接的な影響を受けている、または、新型コロナウイルス感染症に起因して、前年同月比10%以上の売上減少が生じている事業者に対し、以下を条件として、採択審査時に、政策的観点から加点（＝新型コロナウイルス感染症加点）を行うものです。